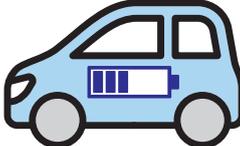
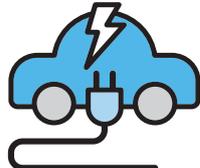


離島における電気自動車等導入のメリット

排ガスを排出せず クリーンで 環境に優しい 	島での移動は主に短距離 航続距離の制限は あまり問題ない 	自家充電で 手間が少ない 	充電した電力は 災害による停電時等に 活用可能 
--	---	---	--

電気自動車の導入方法は購入とリースの2種類

電気自動車導入は初期コストの負担が大きく、普及が遅れているのが現状です。導入方法は購入とリースの2種類があります。電気自動車をリースで導入する場合、車検や法定点検、メンテナンスや各種の手続きなどリース会社に一括して依頼できます。また、車両代、諸費用を含めた金額を損金処理できるので節税にも有効です。

電気自動車等導入の経済効果（例）

コストシミュレーション・電気自動車とガソリン車の比較例

軽電気自動車と同型の軽ガソリン車を例に、年間走行距離を 10,000km と想定した場合のコストについてシミュレーションを行いました。電気自動車ではエンジンがないためエンジンオイルは不要、エンジンブレーキの代わりにモーターを使って減速する回生ブレーキを利用するためブレーキパッドの減りも少ないなど、メンテナンス費用を抑えることが期待できます。さらには、税制優遇措置によるコスト削減も可能です。電気自動車はガソリン車に比べて1年間でおおよそ 36,000 円のコストダウンが期待できます。

年間走行距離を 10,000km と想定した場合の軽電気自動車と軽ガソリン車の比較

	軽電気自動車	軽ガソリン車
	8.06km/kWh	カタログ電費 / 燃費 ^{*1}
	31.77 円/kWh ^{*2}	電気代 / ガソリン代
	3.94 円/km	1km あたりの燃料費
	約 39,000 円	10,000km あたりの燃料費
		約 75,000 円

差額は、約 36,000 円 / 年

※ 1：ディーラー WEB カタログより ※ 2：東北電力ネットワーク（離島等供給約款：業務用電力 その他季）2024 年 1 月単価より
※ 3：JA 佐渡「今週のコスリン価格（令和 6 年 1 月 19 日）レギュラーガソリン価格」より

軽電気自動車の税制優遇制度や課税額

	軽電気自動車 電費：8.06km/kWh	軽ガソリン自動車 燃費：23.3 km/L
軽自動車税	初回 2,700 円、2 回目以降 10,800 円	10,800 円
自動車重量税	新車登録から 3 年後の初回車検はエコカー減税が適用されるため免税 2 回目の車検から 5,000 円	6,600 円

上記ほか

- ①補助金制度の活用：国、自治体の補助金制度が活用できます。
- ②任意保険料：保険会社によってはエコカー割引などで保険料が数パーセント安くなる場合もあります。
- ③環境性能割：車の取得時に課税される税金です。電気自動車は非課税、ガソリン自動車は非課税または 1～2% 課税です。

再エネ 100%で走行可能な電気自動車

電気自動車と太陽光発電を組み合わせることで、自動車走行に必要な電気代を実質ゼロにすることも可能です。10kW の太陽光発電であれば、年間発電量は約 10,000kWh/年（太陽光発電協会より）で、電費 8.06km/kWh の軽電気自動車の場合、80,600km の走行を賄うことが可能となります。1 台の年間走行距離が 10,000km と仮定すると、8 台分のエネルギーが確保できます。